

巨大地震・津波に備える産業基盤づくりへの支援

政策提言先 内閣府、経済産業省

政策提言の要旨

内閣府の有識者検討会は、平成24年3月31日、東海、東南海、南海地震を起こす「南海トラフ」で発生する地震による津波の推計を発表しました。

今回の推計津波高が被害想定地域を襲った場合、地域経済の復興の中心となる製造業に甚大なる被害を及ぼすだけでなく、国内の製造業にも大きな影響を与えることとなります。

特に、最大の津波が予想される高知県にとっては深刻な影響がありますので、製造拠点の分散化やBCP対策等、中小製造業者の震災対策を総合的に事前対策として促進することが必要だと考えます。

このため、本県の提言する南海トラフ超巨大地震対策特別措置法(仮称)に基づく産業分野の事前対策として、以下の内容について提言します。

【政策提言の具体的内容】

今後の東海、東南海、南海地震を起こす「南海トラフ」で発生する地震の津波等による甚大な被害が想定される地域を対象に、事前対策として以下のような対策を講じることを提案します。

○地方自治体が進める震災対策への支援

- ・国と地方自治体による高台等での工業団地の共同開発
- ・地方自治体（県・市町村）による工業団地開発調査、団地開発への支援
- ・団地開発に対する関係法令の規制緩和（土地の転用、各種開発規制等）

○中小製造業者が進める震災対策への支援

- ・税制上の優遇措置（法人税、地方税、特別償却等）
- ・BCP策定とその具体化（現在の立地場所での対策等）への支援
- ・避難階段や避難タワー等の地域防災に貢献する設備投資への支援 等

【メリット】

- ・事前対策を行うことで、被害を低減し、速やかな復興につなげることができ、人的な被害の減少や、トータルコストの低減につながる
- ・企業が複数箇所に工場を持つことにより、仮に津波被害を海岸部の工場が被っても、事業の完全停止を防ぐことができ、サプライチェーンの喪失を免れることができる
- ・遠隔地での分散ではなく、できる限り県内の分散を図ることで、従業員の雇用と日常生活を守りながら、復興に際しての応援部隊の確保や技術の補完が容易となる
- ・本県のような地域では、周辺地域への分散による中山間地域での新たな雇用にもつながる

【政策提言の理由】

県や市町村では、地域の中小製造業者の地震時の被害を低減するとともに、地域での雇用も確保していくための製造拠点の分散化、そのための新たな工業団地開発等が重要な課題となっています。

地方の中小製造業者は経営基盤も弱く、大規模な投資は難しい状況にありますので、できる限り低廉な価格での分譲やリースなどを検討する必要があります。

また、中小製造業者が自ら進める震災対策についても、例えば、BCPの策定とその具体化は、企業活動を継続していくうえで必要不可欠な状況となっており、対策を加速化する必要があります。

【高知県担当課室】高知県商工労働部企業立地課